一般廃棄物処理施設の維持管理状況の情報の公表

令和8年度

1 埋め立てた一般廃棄物の各月ごとの種類及び数量

埋め立てた廃棄物の種類	４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月
焼却灰（ｔ）	0	0	0	0	0	0						
不燃残渣（ｔ）	55.18	53.60	49.05	48.47	47.97	43.40						
覆土（ｔ）	15.16	14.77	6.14	6.29	5.90	5.28						

2 施設の点検

点検事項		４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月
埋立る一般廃棄物の流出を防止するための擁壁等	点検結果	異常無し	異常無し	異常無し	異常無し	異常無し	異常無し						
損壊するおそれがある場合の措置	措置を講じた年月日	－	－	－	－	－	－						
	講じた措置の内容	－	－	－	－	－	－						
保有水等の埋立地からの浸出を防止するための遮水工	点検結果	異常無し	異常無し	異常無し	異常無し	異常無し	異常無し						
遮水工の遮水効果が低下するおそれがあると認められた場合	措置を講じた年月日	－	－	－	－	－	－						
	講じた措置の内容	－	－	－	－	－	－						
浸出液処理設備に流入する保有水等の水量及び水質を調整することができる耐水構造の調整池	点検結果	異常無し	異常無し	異常無し	異常無し	異常無し	異常無し						
調整池が損壊するおそれがあると認められた場合	措置を講じた年月日	－	－	－	－	－	－						
	講じた措置の内容	－	－	－	－	－	－						
浸出液処理設備の機能の状態	点検結果	異常無し	異常無し	異常無し	異常無し	異常無し	異常無し						
浸出液設備の機能に異常が認められた場合	措置を講じた年月日	－	－	－	－	－	－						
	講じた措置の内容	－	－	－	－	－	－						

3 残余の埋立容量

令和８年９月３０日現在	27,961.40㎥

※最終覆土を含む

4 水質検査結果 放流水

令和8年度

採取場所	採取年月日		4月20日	5月8日	6月19日	7月22日	8月17日	9月16日						
希釈水槽	結果取得日		4月28日	5月25日	6月25日	7月30日	8月27日	9月28日						
試料の種類	単位	基準値												
水素イオン濃度 (PH)	mg/L	5.8～8.6	7.8	7.8	7.7	7.8	7.7	7.7						
化学的酸素要求量 (COD)	mg/L	25以下	2	1	1未満	1未満	1	1未満						
生物化学的酸素要求量 (BOD)	mg/L	25以下	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満						
ﾉﾙﾏﾙﾍｷｻﾝ抽出物質量 (鉱物油)	mg/L	3以下		1未満			1未満							
ﾉﾙﾏﾙﾍｷｻﾝ抽出物質量 (動植物油)	mg/L	15以下		1未満			1未満							
浮遊物質量 (SS)	mg/L	60以下	1未満	1	1未満	1未満	1未満	1未満						
大腸菌数	CFU／ml	800以下		30未満			30未満							
ﾌｪﾉｰﾙ類含有量 (Ph)	mg/L	0.5以下		0.05未満			0.05未満							
ふっ素化合物含有量 (F)	mg/L	8以下		0.15未満			0.15未満							
シアン含有量 (CN)	mg/L	検出されないこと		不検出			不検出							
有機リン含有量 (O-P)	mg/L	検出されないこと		不検出			不検出							
ｱﾙｷﾙ水銀含有量 (R-Hg)	mg/L	検出されないこと		不検出			不検出							
ＰＣＢ含有量	mg/L	検出されないこと		不検出			不検出							
総水銀含有量 (T-Hg)	mg/L	0.0005以下		0.0005未満			0.0005未満							
カドミウム含有量 (Cd)	mg/L	0.01以下		0.005未満			0.005未満							
鉛含有量 (Ｐｂ)	mg/L	0.1以下		0.05未満			0.05未満							
ひ素含有量 (As)	mg/L	0.05以下		0.005未満			0.005未満							
6価クロム含有量 (Cr(6))	mg/L	0.05以下		0.05未満			0.05未満							
クロム含有量 (Cr)	mg/L	2以下		0.02未満			0.02未満							
亜鉛含有量 (Zn)	mg/L	2以下		0.05未満			0.05未満							
銅含有量 (Cu)	mg/L	3以下		0.02未満			0.02未満							
溶解性ﾏﾝｶﾞﾝ含有量 (s-Mn)	mg/L	10以下		0.05			0.04							
溶解性鉄含有量 (s-Fe)	mg/L	10以下		0.06			0.09							
総窒素含有量 (T-N)	mg/L	120以下 (日平均60以	1	0.9	1.1	0.9	1	0.5						
総りん含有量 (T-P)	mg/L	16以下 (日平均8以下)	0.09	0.1	0.08	0.09	0.09	0.09						
セレン	mg/L	0.1以下		0.005未満			0.005未満							
1.1-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	mg/L	1以下		0.002未満			0.002未満							
ｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ	mg/L	0.2以下		0.002未満			0.002未満							
ｼｽ-1.2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	mg/L	0.4以下		0.004未満			0.004未満							
1.1.1-ﾄﾘｸﾛﾛｴﾀﾝ	mg/L	3以下		0.0005未満			0.0005未満							
四塩化炭素	mg/L	0.02以下		0.0002未満			0.0002未満							
1.2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾀﾝ	mg/L	0.04以下		0.0004未満			0.0004未満							
ベンゼン	mg/L	0.1以下		0.001未満			0.001未満							
ﾄﾘｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	mg/L	0.1以下		0.001未満			0.001未満							
1.3-ｼﾞｸﾛﾛﾌﾟﾛﾍﾟﾝ	mg/L	0.02以下		0.0002未満			0.0002未満							
1.1.2-ﾄﾘｸﾛﾛｴﾀﾝ	mg/L	0.06以下		0.0006未満			0.0006未満							
ﾃﾄﾗｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	mg/L	0.1以下		0.0005未満			0.0005未満							
チウラム	mg/L	0.06以下		0.001未満			0.001未満							
シマジン	mg/L	0.03以下		0.001未満			0.001未満							
チオベンカルブ	mg/L	0.2以下		0.001未満			0.001未満							
ほう素	mg/L	10以下		0.1未満			0.1未満							
1.4-ジオキサン	mg/L	0.5以下		0.005未満			0.005未満							
アンモニア等	mg/L	100以下		0.6										
※ダイオキシン類	pg-TEQ/L	10以下		0.000027										

※基準値は、「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令（昭和五十二年総理府・厚生省令第一号）」及び「ダイオキシン類対策特別措置法に基づく廃棄物の最終処分場の維持管理の基準を定める省令（平成十二年総理府・厚生省令第二号）」並びに「排水基準を定める省令（昭和四十六年総理府令第三十五号）」による。※ダイオキシン類5/29採水　7/16結果

5 水質検査結果 地下水

令和8年度

採取場所	採取年月日		4月20日	5月8日	6月19日	7月22日	8月17日	9月16日						
上流（観測井№.1）	結果取得日		4月28日	5月15日	6月25日	8月10日	8月25日	9月28日						
試料の種類	単位	基準値												
アルキル水銀	mg/L	検出されないこと				不検出								
総水銀	mg/L	0.0005以下	0.0005未満			0.0005未満								
カドミウム	mg/L	0.01以下	0.001未満			0.001未満								
鉛	mg/L	0.01以下	0.005未満			0.005未満								
六価クロム	mg/L	0.02以下	0.005未満			0.005未満								
砒素	mg/L	0.01以下	0.005未満			0.005未満								
全シアン	mg/L	検出されないこと	不検出			不検出								
ポリ塩化ビフェニル	mg/L	検出されないこと	不検出			不検出								
トリクロロエチレン	mg/L	0.03以下	0.001未満			0.001未満								
テトラクロロエチレン	mg/L	0.01以下	0.0005未満			0.0005未満								
ジクロロメタン	mg/L	0.02以下				0.002未満								
四塩化炭素	mg/L	0.002以下				0.0002未満								
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.004以下				0.0004未満								
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.1以下				0.002未満								
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04以下				0.004未満								
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	1以下				0.0005未満								
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.006以下				0.0006未満								
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.002以下				0.0002未満								
チウラム	mg/L	0.006以下				0.0006未満								
シマジン	mg/L	0.003以下				0.0003未満								
チオベンカルブ	mg/L	0.02以下				0.002未満								
ベンゼン	mg/L	0.01以下				0.001未満								
セレン	mg/L	0.01以下				0.005未満								
1.4-ジオキサン	mg/L	0.05以下				0.005未満								
クロロエチレン	mg/L	0.002以下				0.0002未満								
電気伝導率	mS/m	－	17	16	17	14	15	16						
塩化物イオン	mg/L	－	8	7	7	5	4	4						
※ダイオキシン類	pg-TEQ/L	10以下		0.064										

※基準値は、「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」及び「ダイオキシン類対策特別措置法に基づく廃棄物の最終処分場の維持管理の基準を定める省令」による。※ダイオキシン類5/29採水　7/16結果

６ 水質検査結果 地下水

令和8年度

採取場所	採取年月日		4月20日	5月8日	6月19日	7月22日	8月17日	9月16日						
下流（観測井№.2）	結果取得日		4月28日	5月15日	6月25日	8月10日	8月25日	9月28日						
試料の種類	単位	基準値												
アルキル水銀	mg/L	検出されないこと				不検出								
総水銀	mg/L	0.0005以下	0.0005未満			0.0005未満								
カドミウム	mg/L	0.01以下	0.001未満			0.001未満								
鉛	mg/L	0.01以下	0.005未満			0.005未満								
六価クロム	mg/L	0.02以下	0.005未満			0.005未満								
砒素	mg/L	0.01以下	0.005未満			0.005未満								
全シアン	mg/L	検出されないこと	不検出			不検出								
ポリ塩化ビフェニル	mg/L	検出されないこと	不検出			不検出								
トリクロロエチレン	mg/L	0.03以下	0.001未満			0.001未満								
テトラクロロエチレン	mg/L	0.01以下	0.0005未満			0.0005未満								
ジクロロメタン	mg/L	0.02以下				0.002未満								
四塩化炭素	mg/L	0.002以下				0.0002未満								
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.004以下				0.0004未満								
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.1以下				0.002未満								
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04以下				0.004未満								
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	1以下				0.0005未満								
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.006以下				0.0006未満								
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.002以下				0.0002未満								
チウラム	mg/L	0.006以下				0.0006未満								
シマジン	mg/L	0.003以下				0.0003未満								
チオベンカルブ	mg/L	0.02以下				0.002未満								
ベンゼン	mg/L	0.01以下				0.001未満								
セレン	mg/L	0.01以下				0.005未満								
1.4-ジオキサン	mg/L	0.05以下				0.005未満								
クロロエチレン	mg/L	0.002以下				0.0002未満								
電気伝導率	mS/m	－	97	66	100	120	110	84						
塩化物イオン	mg/L	－	270	210	260	370	340	210						
※ダイオキシン類	pg-TEQ/L	10以下		0.063										

※基準値は、「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」及び「ダイオキシン類対策特別措置法に基づく廃棄物の最終処分場の維持管理の基準を定める省令」による。※ダイオキシン類5/29採水　7/16結果